

高知市指定管理者審査委員会における審査結果について

1 対象施設等

名称 高知市弥右衛門ふれあいセンター
指定予定期間 平成30年4月1日から平成35年3月31日まで（5年間）

2 申請団体数 1団体 特定非営利活動法人ワーカーズコープ

3 審査

(1) 審査委員会開催日

第1回審査委員会 平成29年10月25日（水）審査方法等事前説明・施設見学
第2回審査委員会 平成29年10月31日（火）申請団体面接及び書類審査

(2) 審査方法

申請団体から提出された書類の審査及び団体ごとの面接を実施し、高知市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例（平成17年条例第69号）第4条の規定による選定基準に基づき7名の審査委員が採点を行い、得点を合計した。

(3) 審査結果

総得点 特定非営利活動法人ワーカーズコープ 904点（1,400点満点）
主な評価内容 指定候補者は、指定管理者として適切・適当であると判断して差し支えない。

通常の管理運営はもちろんのこと、高知市弥右衛門ふれあいセンターが地域のコミュニティ活動の拠点であることから、地元配慮した運営を実施すること、また、資金・予算面に関して、経費節減と収入増加に努め、財務面の改善に繋げる創意工夫に努めていくことを期待する。

【高知市指定管理者審査委員会 審査集計表】

高知市公の施設に係る指定管理者の選定手続等に関する条例第4条（指定候補者の選定等）	評価項目	配点 (満点)	特定非営利活動法人 ワーカーズコープ
指定施設の運営方法が、市民等の平等な利用を確保することができるものであること	1 利用者の平等確保と 要望の把握及び反映	140	99
指定施設の設置の目的に照らし、その管理を効率的かつ効果的に行うことができるものであること	2 事業計画	455	290
指定施設の管理を適確に遂行するに足りる人的構成及び財産的基礎を有するものであること	3 事業者概要 4 運営体制 5 施設の維持管理 6 利用者の安全確保	385	251
収支予算書の内容が、施設の管理経費の縮減が図られるものであること	7 収支状況	140	82
個人情報の取扱いを適正に行う体制が整備されていること	8 個人情報の保護	35	23
市長等が施設の性質又は目的に応じて定める基準	9 政策・施策推進 10 地域経済への貢献	245	159
合 計		1,400	904

4 審査委員会委員

(敬称省略)

	所属団体・役職名	氏名
委員長	高知市総務部副部長	谷脇 禎哉
副委員長	高知市財務部副部長	田村 弘樹
委員	高知市都市建設部副部長	近森 象太
	木村会館館長	西森 孝
	高知市町内会連合会会長	長尾 達雄
	高知市民生委員児童委員協議会連合会会長	藤崎 忠男
	税理士	竹内 靖